

社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会開催要綱

1. 趣旨

社会福祉法等の一部を改正する法律の成立に伴い、今般、社会保障審議会福祉部会を再開し、制度改革に係る重要事項（特例の対象となる小規模法人の範囲、会計監査人の設置義務対象法人の範囲、控除対象財産の考え方）の審議を行うこととしているが、専門的・技術的な検討を要すると考えられる、会計監査関係や控除対象財産関係等の検討項目については、本検討会において、一定の専門的・技術的整理を行うこととする。

なお、本検討会における議論については、適宜、福祉部会に報告することとする。

2. 検討課題

(1) 会計監査等に係る次の①から④に掲げる事項とする。

- ① 会計監査人候補者の選び方
- ② 会計監査の実施範囲（証明範囲の設定）
- ③ 会計監査の実施内容（重点監査項目の設定）
- ④ 会計監査人非設置法人に対する専門家の活用方法

(2) 控除対象財産に係る次の①及び②に掲げる事項とする。

- ① 控除対象財産の算定ルール
- ② 控除対象財産の算定に用いる各種係数の設定の考え方

上記の外、必要に応じて専門的見地から検討が必要な項目を検討するものとする。

3. 構成員（別添）

- (1) 財務に関する専門的知見を有する者
- (2) 有識者
- (3) 社会福祉法人を経営する者

4. 検討スケジュール

4月下旬から7月にかけて4回程度実施

5. その他

本検討会は厚生労働省社会・援護局長が別添の構成員の参集を求めて開催することとし、庶務は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課において行う。

(別添)

社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会 構成員

氏名	所属・役職
柴 毅	日本公認会計士協会 常務理事
千葉 正展	独立行政法人福祉医療機構経営サポートセンター コンサルティンググループ グループリーダー
松原 由美	早稲田大学人間科学学術院 准教授 (社会保障審議会福祉部会委員)
山田 尋志	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ 代表

※平成28年4月26日現在、五十音順、敬称略